

平成25年8月5日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 関矢孝夫

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) その他
- 2 調査の経過 8月5日に委員会を開催し、所管事務について調査を行った。
通学区域再編計画(案)について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、魚沼市社会教育施設再編計画及び軽度生活支援事業(除雪援助事業)について執行部から説明を受け、質疑を行った。
また、委員から子ども・子育て会議及び守門こども園(仮称)について質疑があった。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 所管事務調査について

- ・通学区域再編計画（案）について

(2) その他

- ・魚沼市社会教育施設再編計画について
- ・軽度生活支援事業（除雪援助事業）について

3 日 時 平成25年8月5日 午後1時30分

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 大平恭児、志田 貢、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人、
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 星教育長、真島福祉課長、富永教育次長、山田介護福祉室長、
森山学校教育課長

8 書記 小幡議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会 (13:27)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。最初に、この度の水害で被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、先日、例年より10日遅れの梅雨が明けましたけれども、まだはっきりとした夏空にはなりません。当委員会は真夏のように熱い議論をしていただき、住民サービスの向上に向けて頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、これから本日の会議を開きます。

(1) 所管事務調査について

- ・通学区域再編計画（案）について

関矢委員長 日程第1、所管事務調査についてを議題とします。通学区域再編計画（案）について、執行部から説明を求めます。

富永教育次長 (資料「魚沼市立学校通学区域再編計画（案）」により説明) 今までの経過と予定をお知らせしたいと思います。前回、19日の委員会で申し上げましたが、7月25日に

入広瀬と守門の地域審議会におきまして、学校関係者とPTAの代表の方のオブザーバー参加といたしますか、同席のもと説明をさせていただきました。そのときの雰囲気、ご意見につきましては、数字を見ればやむを得ないというご意見や、中学校を統合するのであればできるだけ早いほうがよいのではないかというご意見もいただきました。翌26日に広神の区長会の役員さんと学校関係者、PTAの皆さんに説明して、若干の意見交換をしたところでもあります。ご意見につきましては、基本的にはそんなに変わっておらず、今の案であれば守門、入広瀬地域の方、特に保護者の皆さんのご意向に従うしかなかろうというご意見だったと思います。今後でありますけれども、8月10日の市報に載せて、旧6か町村での説明会を予定しております。8月29日から9月6日にかけて6カ所で行います。そして、可能ならば、それまでの間に各地域、今のところは守門、入広瀬、広神の予定ですが、保護者の皆さんへの説明、意見交換の場を設けたいと思っています。今の計画案の資料は、ホームページにアップするとともに各庁舎に配置して、市民の皆様がそれを見て説明会に出られるようにしたいと考えています。簡単でありますけれども以上で説明とさせていただきます。

関矢委員長　これから質疑を行います。

大平委員　再編計画に対する説明会を予定されているということですが、説明会については、期間をある程度絞って、その中で方向を示していくのか、それとも地域の実情に合わせて十分意見を吸い上げる配慮をして、特に期間を設けずにやるのか、その辺を1点伺います。

富永教育次長　今ほどもしかしたら誤解を与えてしまったかもしれませんが、1回目の説明会といたしますか、こちらのほうは、可能であれば時間を置かないである程度すぐにしたいというつもりであります。その後は地域の説明会も1週間くらいの中に、なるべく同時にそれぞれの地域でご説明したいと思っております。その後につきましては、私どもが予定しているところ以外で来てほしいということであれば、多分何回でも行くようなことになろうかと思えますし、教育長も話しておりますけれども十分に地域の皆さんの納得を得ながら進めるというつもりであります。

大平委員　いつまでも話をするというわけにはいかないと思いますので、計画どおりに進めるとすれば、いつぐらいまでに説明会のような意見集約を行い、その後についてはどういう日程で考えているのか、お伺いします。

星教育長　きっちりと何月何日というふうに考えているわけではありませんけれども、年度内くらいまでは、必要とされればやっていきたいと思っております。

渡辺委員　統合ありきなのか、それとも統合しないということも選択肢の中にあるんだということなのかをまず1点聞かせていただきたいと思えます。

星教育長　こういう案をお示ししたわけですので、統合するか、しないかも含めて皆さんにお示ししたというよりも、できればこのように進めていきたいというつもりであります。

渡辺委員　大事なことですので、このように進んでいく方向性はあるかと思うんですけれども、どうしてもやはり小さいところは大きいところに吸収されていくような感じにならざるを得ない場面があるかと思えます。そういうことがないための配慮として、やはりゼロベースからなんだということがまず1点必要ではないかという気がいたしております。なぜかと言いますと、私自身も井口小学校のPTAをしているときに東湯之谷小学校との統合がありました。先般、全員協議会の中では、東湯之谷小学校さんのほうだけが話し合い

が先行したような雰囲気があって、できれば両方一緒というお話もあったんですけども、その場所にいた私たち当事者としては、まずは統合するか、しないかも含めて東湯之谷小学校さんに考えていただく時間があったほうがいいのではないのかという判断もさせていただいた覚えがあります。結果的に、東湯之谷小学校の方々からすれば何となく吸収されたように思われるところもあったので、その点につきましては反省しなければならなかったところもあるとは思いますが、でもそこを踏まえながらも、どこかに吸収されるのではなくて新しい学校をつくっていくんだという機運が高まっていくような段階を踏んでいかなければいけないというふうに思っております。最終的にはそこに持っていくんだという気持ちはわかるんですけども、そのあたり慎重さがほしいという気がしております。そういうふうな進め方はできますでしょうか。

星教育長 渡辺委員は、前回の会議でも同じようなことをおっしゃっていましたので、私も気持ちはわからないではないと思っております。ただ、東湯之谷小学校と井口小学校の統合のときと今回は少し違うと私が考えておりますのは、あのときは多分いきなりといいましょうか、その話が出たという気がしております。今回の場合は、もちろんはっきりと明示してはいなかったと思っておりますけれども、平成18年の案にも、いずれどこかの時点で統合する時期が来るのではなかろうかということ、私どもは示させてもらったと理解しております。今回の場合は、いきなりではないというふうに私どもは思っております。だからといって強引に進めてよいというわけではありませんので、再三同じことを申し上げますけれども、小さいところが大きいところに吸収されるという気持ちはわかりますので、そうならないようにしたいとは思いますが、恐らく関係3校が統合に向けて何らかの協議会あるいは検討会というようなものが立ち上がったところで、そのような話が進むのではないかというふうに私どもは考えておりますし、できればそうやってほしいと思っております。

渡辺委員 その時点では十分留意いただきたいと思っております。そしてまた、今ほどのことになると、場所としては、もしかしたら前にもその話は出ているかもしれませんが、今の広神中学校の場所というふうに考えているということか、確認させてください。

星教育長 既存の校舎を使うとなると、3校の生徒が入れるのは広神中学校校舎しかありませんので、現在はそこを使いたいと考えております。ただ、あの校舎も、仮に平成29年4月1日から統合したとしても築50年経ちます。20年も30年も使い続けるわけにはいきませんので、当面はあそこを考えていますけれども、統合してから10年先、20年先については、あそこにこだわるものではないということでもあります。

渡辺委員 魚沼市PTA連絡協議会への説明は、どの時点でされるのでしょうか。

森山学校教育課長 今、市P連の会長さんが入広瀬の方で、入広瀬地域審議会のときに終わってからお話をさせていただいたんですが、市P連のほうで考えるということで、返事待ちのような状況です。

渡辺委員 単独の学校が単独で市に意見を言っていくと、どうしても公平感だとかそういう話になって、なかなか要望が通っていかないというような現実があるやに思われます。そういった意味で、市P連の中からそれぞれの学校等の意見をまとめたものを要望してあがっていくときには、市全体の学校の保護者なりが、その中学校に対しての理解を得られたという形になっていくのではないかなと思っておりますので、市P連の役割みたいなものも十分に配慮していただきたいと思っておりますけれども、そのあたりどのようにお考

えですか。

森山学校教育課長 具体的な方法については、市P連の会長さんを含めた役員さんでご相談いただけたらと思っておりますので、そこと協議をしていきたいと思っております。

渡辺委員 もしかすると、まだそこまでの気持ちが単Pではなかなかない可能性があります。そういった意味では教育委員会のほうがリードしていくというような場面も必要かと思っておりますので、ぜひいろんな要望が、当然合併に向けての要望ということであれば該当する学校だと思えるんですけども、全体の話というような流れのときに、ぜひ市P連の力を用いるような場面を市のほうからも話を出していただけたらというふうに考えております。

星教育長 魚沼市の中でPTAの連合体というと市P連しかありませんので、私どもも市P連として話がまとまっていたら、そのようにしたいと思っております。

遠藤委員 これからやっと地元に入って説明ということで、私どもが心配するような可能性もあれば、いろんな考え方によって後退する、あるいは地域の施設がなくなるということでも反対意見が出てくることも、説明をしなければわからない部分であり現時点ではこの委員会で物を申すことではないわけでありまして、やはり何の再編につきましても、財政絡みであったり減少、削減といった中での統廃合が、どうしても市民の皆さんの目につくというイメージが浮かぶということの中で、学校再編についても、小規模校でもメリットがありながら合併していくということについては、恐らく反対意見もありましょうし、なぜ単独でできないのかという意見も出ようかと思っております。そしてまた、今までも学校再編ですとか学校教育の関係の中では、全国的にも言われている小中一貫ですとか小中一体、あるいは中1ギャップ、プロブレムの解消の中での次の学校に進むための移行期間での取り組み、いろんなことがそういったものの解消にあたるということでも取り組んできた経過があります。3校一緒になるということになりますと、その地域を育む気持ちをどのように幼少期から形成していくのかという部分では、いろんな取り組みが必要になってくるわけですが、地元が心配されているほどじゃないにしても、3校一緒になった場合に、どのような形で子どもたちが地域の愛着形成を図れるように育てていくか、おぼろげなビジョンばいものがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

星教育長 確かにおっしゃるようにひとくくりで広瀬谷、広瀬方向と言うことが多いんですけども、やはり地域的には広いところですので、すぐにはなかなか飛び込むのが難しいと思っております。このあたりをどのように進めていくかということにつきましては、両地域の地域審議会の中でも話題になっておりましたけれども、一緒になることが決まったならば早い段階で、要するに小学校5、6年生の段階からいろんな行事を一緒に進めるようにして仲良く統合できるようにする方法が一番いいという意見を述べられる方が、両地域ともおられましたので、そのあたりを参考にして検討していきたいと考えております。

遠藤委員 3校合併という中で、どの時期に提案されるのかわかりませんが、3校の意見がどの辺まで合意形成に至った段階で成案と考えるおられますか。

星教育長 非常になかなか難しい判断ではありますが、先ほど申し上げましたようにいろんな説明会を仮にするにしても、私は年度内は続けたいと申し上げました。年度内にいろんな説明会、話し合いをした結果、大きな異論がもう出ないという見極めがついた段階で、次のステップに進んでいきたいと考えております。しかし、そんなに急いでいるというわけではございません。

大平委員　　そうは言っても、さっきおっしゃった広瀬谷1つといっても非常に広い。学校運営からしても管理ができない、責任を持てる範囲を超えているのではないかと一部の先生からも伺っています。ただ人数が少なくなったから統合する、数合わせではなくて、何のために統合するのか、そういうことを説明会の場できちんとお話になるのか。本当に統合したいと、統合して何をするのかを明確に示さないと、説得力は、ただ数が減ったから、地域がさびれてきたから、子どもが少なくなったから、そういう印象は、この文章からもぬぐえないと思うんです。数字から見ていると思うんですけれども、でも教育というのは、そういうものではないんじゃないかという考えもあると思いますので、教育長の考えを、この文面以外でご自分で述べられることを期待したいと思います。それから、もし入広瀬、広神、守門ということになると、中1ギャップという話もありますが、そんなことを飛び越えて大きな精神的なストレス、通学や全く知らない子たちと一緒にいるストレス、あるいは地域の保護者の人たちのストレス、教職員の対応の部分、混乱が思っている以上に出ることが予想されるので、その辺の対応が書いてありませんので、同時に示しつつ安心感を与えることを期待したいし、統合ありきではない、いろんな選択肢の1つと位置づけるためにも、こういうことを考えている、ケアについてもこういうことを考えているということも期待したいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

星教育長　　非常に広い地域が統合することになりますので、1つには遠距離通学によるストレス、それから非常に人数の少ない中学生が大きい150人を超える集団の中に入るわけですので、そのストレスもやっぱりあるかと思えます。どういう機関がいいのか私もまだはっきりとは申し上げられませんが、3校の何らかの協議機関の中で、例えば相談センターみたいなものがあればいいとか、そういう話が出てくれば、そういったことはぜひやっていきたいというふうに思っています。あとはまだちょっと具体化していませんので、具体的には答えられませんけれども、そういうことを全部統合してから考えますということにはいかないということはおわかりですので、努力はしていきたいと思えます。

大平委員　　努力というよりは、きちんと年度を区切って、合意が得られればやると書いてありますので、そういうスタンスではなかなか心を動かすことはできないと思えます。いつまでにやるという強い姿勢を出さないと、大きな誤解が誤解を生む要因になると思えますので、それは努力目標ではなくていつまでにやるんだと。そういうケアも含めた対応をいつまでにやって、地域の皆さん、保護者の皆さんに示すということも必要だと思いますので、最後をお願いします。

星教育長　　おっしゃるように私どもは単に努力しますということでこの統合問題を持ち出したわけではありません。3校統合という問題は、今、南魚沼市で3つの中学校を統合する案がありますけど、それを除けば恐らく近隣では初めての経験になるかもわかりませんので、そういう意味では私どもは不退転の決意を持って臨んでいるつもりであります。だからといって、先ほども申し上げましたように何が何でも急ぐんだという気持ちではありませんので、今年度いっぱい本当に合意形成ができれば、私は次の26年度からは1つステップが上がる協議に移っていけると思っております。最終的には私どもは29年4月1日から統合を考えておりますので、先ほど大平委員がおっしゃったケアの問題も含めて協議を整えるためには、やはり遅くても27年度中にはしなくてははいけないかなというふうに考えております。28年度は、恐らく統合に向けた具体的な協議の場になるのではないかと

うふうに考えております。

森島委員 教育長にお伺いいたしますが、統合の基本理念というのは、やはり子どもたちにとって好ましい教育環境だと思っておりますので、そういう視点の中からはぜひ考えていただきたい。決意は決意として、好ましい教育環境は何なのかという高い位置から考えていただきたいと思っております。そういう中で、保護者など地域の皆さん方に説明会をこれから行うということですが、どの程度の資料をお持ちして示されるのですか。

星教育長 全員協議会で示しました概要と同じ資料に基づいて説明会を行う予定です。

森島委員 10ページくらいにわたるものですか。

星教育長 A3の資料と、資料編を使って説明する予定でおります。

関矢委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (14:03)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14:22)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくということによろしいでしょうか。(異議なし) それでは、これで終わります。

(2) その他

・魚沼市社会教育施設再編計画について

関矢委員長 日程第2、その他を議題とします。魚沼市社会教育施設再編計画について、執行部の説明を求めます。

富永教育次長 (資料「魚沼市社会教育施設再編計画」により説明)

関矢委員長 これから質疑を行います。

渡辺委員 貸し館としてそれぞれのところが使っているかというふうに思います。地域の皆様方が利用される頻度の高い小出郷福祉センターもそうだとは思っていますけれども、ほかのところでも十分吸収できるというようなことは検討されておりますか。

富永教育次長 当然であります。最も影響が大きいといえますか、たくさんの利用者があるのは小出郷福祉センターです。守門開発センターにつきましては、検討を進めてきて今に至っておりますし、小出公民館については、貸し館として使える場所が2つの部屋で、あとはほとんどの部屋が書庫やいろんな団体の事務室として恒常的に使っている状況でありますので、そちらについてはそんなに問題なく地域の皆さんと折衝してきたと思っております。問題はやっぱり小出郷福祉センターでありますけれども、今は解体をしてそこを建てかえるというような判断には至らなかったということでありまして。例えばボランティアセンターや地域振興センター、文化会館等もできているということ、あるいは小出公民館については、今の建物については取り壊す予定でありますけれども、今申し上げまし

た周辺施設も含めて、庁舎再編の絡みもございますけれども、そこにも人を集める施設が必要だという議論もありましたし、総合的に勘案して小出郷福祉センターについては周辺に機能を移したいという判断です。

渡辺委員　今の説明ですと、庁舎再編の中でもしかすると新たな機能を持ったものができるかもしれないので、今のところはあそこに建てかえを考えていないということによろしいでしょうか。

富永教育次長　それは違います。ほかの施設があるので、そちらを利用することが多いという判断です。例えば地域振興センターにしてもボランティアセンターにしても、大抵の集会等は十分に、場合によってはバッティングすることがあると思いますけれども、それは決定的なデメリットにならないと考えております。ただ、何と言いましても小出郷福祉センターは、私どももそうですが歴史もありますし、何でも集まるときはあそこへ行ったという感じがあったり、あるいは駐車場もある程度広いということで皆さんから使っていただいていると思っております。小出公民館の代替施設がなければ、福祉センターのニーズを吸収できないとは考えていません。

遠藤委員　野山の幸資料館なんですけれども、確かに屋根のふきかえ等、多額の費用がかかるというお答えはいただいておりますが、今これを仮になくした場合、いくらくらいの返済が必要になるのでしょうか。

富永教育次長　具体的な数値を持っていませんけれども、本体のほうはそんなに古くない施設であり、何億というお金をいただいているので今のところは存続しようという判断です。

関矢委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、今後の動向を見ながらまた調査することによろしいでしょうか。(異議なし)

・軽度生活支援事業（除雪援助事業）について

関矢委員長　次に、軽度生活支援事業（除雪援助事業）について、執行部の説明を求めます。

真島福祉課長　資料（「軽度生活支援事業（除雪援助）の限度時間・回数の見直しについて」により説明）

関矢委員長　これから質疑を行います。(なし) 質疑なしと認めます。本件については、今後の動向を見ながらまた調査することによろしいでしょうか。(異議なし)

・その他

関矢委員長　ほかに皆さんから何かありませんか。

渡辺委員　子ども・子育て会議についてお伺いします。当市でも設置するという答弁でありましたが、設置時期について再度確認させてください。

富永教育次長　準備を進めておりますので、今の段階では9月の定例会に設置条例を提案したいと思っております。

渡辺委員　設置条例が9月議会に出されますと、メンバーが決まり実際に会議が始まるのはいつごろを予定していますか。

富永教育次長　条例可決となった場合、委員の公募が必要と定められており、そのように考

えていますので、広報をして決定した場合、どんなに急いでもひと月くらいかかるのかなという気がしていますので、11月くらいになるのではないかと考えております。

関矢委員長　しばらくの間休憩します。

休　　憩（14：39）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（14：43）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。

大平委員　守門こども園のこの前の話では、検討委員会を開いて、その中で方向を決めていくという話を伺ったと思うんですが、そのスケジュールがわかりましたらお話しいただきたいと思います。

富永教育次長　先回のこの委員会の場で、子ども課長が「遅くともお盆前」とお答えした記憶がありますけれども、必ずお盆前に設置できるかわかりませんが、今は準備を進めております。要綱を検討し、どういうメンバーにするか詰めを行っているところです。

関矢委員長　しばらくの間休憩します。

休　　憩（14：39）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（14：43）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。（なし）これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）それでは、本日の福祉文教委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（14：45）